

平成28年4月25日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
副	教	育	長	井	雅	司
技		監	松	尾		定
総	務	部	長	北	川	政
企	画	財	政	部		次
営	業	部	長	平	川	剛
営	業	部	長	井	上	祐
営	業	部	理	小	田	修
く	ら	し	部	大	宅	敬
こ	ど	も	教	諸	岡	隆
こ	ど	も	教	水	町	直
こ	ど	も	教	川	久	保
総	務	課	長	松	尾	和
財	政	課	長	古	賀	龍
企	画	課	長			一
						郎

議 事 日 程 第 1 号

4月25日(月)10時開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 市長の提案事項に関する説明
- 日程第4 第33号議案 専決処分の承認について(武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
- 日程第5 第34号議案 専決処分の承認について(平成27年度武雄市一般会計補正予算(第8回))(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
- 日程第6 第35号議案 武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の一部変更について(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
- 日程第7 第36号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算(第1回)(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
- 日程第8 第37号議案 教育委員会委員の任命について(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
- 日程第9 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

開 会 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さん、おはようございます。ただいまより平成28年4月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第33号議案から第37号議案までの5議案を一括上程いたします。議事に入ります前に、熊本地震で被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りし黙祷をささげたいと思いますので、御起立をお願いいたします。

黙祷、始め。

黙祷を終わります。お直りください。

それでは日程に基づき議事を進めます。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。山口昌宏議会運営委員長

○議会運営委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。皆様方に御報告をする前に、この2年間、議会運営委員長として皆様方に多大なる迷惑をかけながら皆様方の御協力を得てここまでこられたことに対して、まず感謝を申し上げます。

それでは、平成28年4月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開催し協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 付議事件について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 会期及び会期日程について、第4. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について、第5. 特別委員会委員の選任について、第6. 特別委員会の設置及び委員の選任について、以上6項目でございます。

本臨時議会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました専決処分の承認2件、事件議案1件、予算議案1件、人事案件1件、計5件の議案、並びに常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任、そして特別委員会の設置及び委員の選任についてでございます。

以上の件について協議をいたしました結果、議案の審議順序につきましては議案番号順に行い、いずれの議案も所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

次に、議会の構成についてであります。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任につきましては、任期満了に伴う委員の改選を行うものです。

また、特別委員会委員の選任につきましても同様に改選を行い、別途、新たに特別委員会の設置、委員の選任を行うもので、市長提出議案、議会構成に関する案件など双方を鑑み話し合ったところでございます。

協議の結果、会期は本日25日と、あす26日の2日間が適当である旨、決定をいたしました。

以上、答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいま議会運営委員長の答申のとおり、本日から26日までの2日間と決定したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日から26日までの2日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、1 番豊村議員、18 番山口昌宏議員、21 番松尾初秋議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3 市長の提案事項に関する説明

日程第 3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。平成 28 年 4 月武雄市議会臨時会を開会するに当たり提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、平成 28 年熊本地震についてであります。

今月 14 日午後 9 時 26 分ごろに、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5、最大震度 7 の地震が発生し、さらにその 28 時間後の 4 月 16 日午前 1 時 25 分ごろには、同じく熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.3、最大震度 6 強の地震が発生しました。武雄市においても震度 4 の揺れを観測しております。この地震により多くの方のとうとい命が犠牲になり、また、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされており、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

今回の震災に関し、武雄市は市内の災害復旧を速やかに行うとともに、市民の皆様、市内企業の皆様、そして議会の皆様に全面的に御協力をいただき、いち早く支援物資を熊本、大分両県に 4 回にわたり届けてまいりました。また、人的支援についても、被災地である熊本県高森町の要請に応じ、昨日 4 月 24 日に第一陣として職員 4 名を派遣したところであります。さらに、被災者の皆様の受け入れについても、公営住宅、民間住宅等を活用し、安心して生活できる場所を引き続き提供してまいります。

今後も同じ九州の仲間として、被災地の皆様が本当に必要とされていることに対し、オール武雄として最大限、そして迅速に対応するための災害救助費を計上した、平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）を今議会に提案いたしております。

議会の皆様方の御理解、御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、事件議案につきましては、武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の一部変更についてを提案いたしております。

武雄競輪場メインスタンド等建設工事の設計変更に伴い、契約金額に変更が生じたため、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

また、人事案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規程に基づき、教育委員会委員の任命についてを提案いたしております。

そのほか、さきの議会以降、緊急に決定を要した武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び平成 27 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）について、3 月 31 日付で専決

処分を行いましたので、これらについて承認を求める議案をお願いいたしております。

詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

これより審議を開始いたします。

日程第4 第33号議案

日程第4. 第33号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

おはようございます。それでは、第33号議案 専決処分の承認について補足説明を申し上げます。議案書の1ページからでございます。

今議案につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が、今年3月31日に交付されたことに伴いまして、同日付で議案書3ページにございます別紙、武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、その内容を報告し御承認をお願いするものでございます。今回の改正につきましては、国民健康保険税の課税限度額の引き上げと軽減措置の拡充の2点でございます。

まず1点目の課税限度額の引き上げにつきましては、国民健康保険の本体の医療費に要する経費を賄うために課税する基礎課税額の限度額を現行52万円から54万円に引き上げ、後期高齢者医療制度に充てる後期高齢者支援金等課税額の限度額を17万円から19万円に引き上げるものでございます。その結果、全体の課税限度額では、改正前の85万円の限度額から89万円となり、4万円の引き上げとなります。これによります本市への影響額といたしましては650万円の増を見込んでおります。

2点目の国民健康保険税の軽減措置の拡充についてであります。保険税の5割軽減の対象となる世帯の所得の算定につきまして、被保険者の数に乗ずる金額を現行の26万円から26万5,000円に引き上げております。また、2割軽減の算定でも、被保険者の数に乗ずる金額を現在の47万円から48万円に引き上げ、軽減の対象を拡大するものでございます。この軽減措置によりまして、約200万円の減収を見込んでおるところでございます。

これらの改正の施行期日につきましては、本年4月1日といたしております。

以上で第33号議案の補足説明を終わります。

御承認賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第33号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 33 号議案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、第 33 号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり承認することに決しました。

日程第 5 第 34 号議案

日程第 5. 第 34 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

おはようございます。第 34 号議案 専決処分の承認について補足説明を申し上げます。別紙をごらんください。

平成 27 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）を専決処分いたしました。このたびの補正予算は、国の平成 27 年度補正予算に基づく事業採択を受けて編成をしたものでございます。

国は、平成 27 年度の補正予算で地方創生加速化交付金として 1,000 億円を措置いたしました。これを受け武雄市は、武雄温泉北部市街地の活性化を進めるための武雄市まちなみ創造加速化事業と武雄温泉保養村資源活用事業の 2 事業を申請しておりましたところ、3 月 18 日に内示、3 月 29 日に交付決定がなされました。

今事業は平成 27 年度予算で措置する必要があり、今年 3 月 31 日に専決の処分をさせていただいた次第でございます。

補正予算書 1 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出補正では、歳入歳出の総額に 3,586 万 6,000 円を追加し、補正後の予算額を 245 億 1,978 万 5,000 円とするものでございます。第 2 条では、国の補正予算に伴う地方創生加速化交付金の事業費について、繰越明許費の追加をお願いいたしております。

予算説明書の事項別明細書（3 ページ）をごらんください。

歳入といたしまして、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金に地方創生加速化交付金として、3,586 万 6,000 円を計上いたしております。

事項別明細書（4 ページ）をごらんください。

歳出といたしまして、2款総務費、2項企画費、2目地域振興費に地方創生加速化交付金を活用した武雄市まちなみ創造加速化事業として1,300万円、武雄温泉保養村資源活用事業として2,310万円の事業費をそれぞれの費目に計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第34号議案に対する質疑を開始いたします。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、委員会付託省略なので、ちょっとお伺いします。

具体的な中身と、さっきの説明——金額おうとうですよね。すみません、ちょっと確認ですけど、具体的な中身をとにかく、どういうことで実施されるのかお伺いしたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

おはようございます。具体的な中身につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

まず、まちなみの創造事業でございますが、27年度数カ月でございましたけれども、委託をいたしまして、まちなかの空き家等ですね、調査をいたしました。またあるいは、そういった空き家の調査とあわせて、まちなかのほうの温泉通りでありますとかいろんな商店街、あるいはまちなかの方々の聞き取り調査をしているところでございます。

そして、拠点となる施設ですね、基礎となりますそういった調査——その家屋を借りまして、今回につきましては、イベント等をやらせていただいています。そのイベントにつきましては、今後の拠点づくりにつながるという形になっておりまして、今回の補正予算、専決していただきました予算ではですね、実際に今度はそういった空き家を利用して、ほかのところから芸術家等を中心にいろんな形で移住をしていただくという形でそれをモデル事業として実施をするということが一つでございます。

それからもう一つは、将来的にわたり、まちなかのほうのにぎわいづくり創出をするような組織をつくるということでございまして、そういった組織の基礎的な組織固めといいますか、そういったものに着手をさせていただくと。それにつきましては、まちなかの方を巻き込んだ組織づくりをするというのが、この2つの大きなところでございます。

そのために、例えば誘致をする、移住をしていただける皆さん方のモデル的にその空き家を活用していただいて、しばらくの間ですね、入っていただくような期間を設けるとか、あるいは地元の方との交流を深めるとか、そういった今後につながるようなイベント等もその中に含まれるという形です。

そういったものを実際に運営してくれる委託料として、今回については、まちなみのほうに予算を組ませていただいているところでございます。

それからもう一方の保養村でございますが、保養村もこのたびですね、前の保養村3次整備計画をもとにしながら、住民の皆さん方の保養村に対する意向調査等をさせていただいておりまして、実際にそこでは保養村というのは知っているけれども、なかなか利用はされていないというような現実も出てきているわけでございます。

そうした中、ワーキンググループを組織いただきまして、特に市民の方、中でも若い方の御意見を頂戴して、先ごろ市長のほうにプレゼンをしていただき、保養村に対する市民の皆さん方の意見を頂戴したところでございます。今回につきましては、そういった中で保養村の魅力をもっと高めるという意味で、それぞれのゾーニングにおきまして、いろんな魅力を高める。特に、保養村に何のために来るかという目的意識を持っていただくということで、例えばバーベキュー、焼肉をするんだっならば保養村というような形で御利用いただくとか、そのためにバーベキューができるような整備をするとかですね、モデル事業といいますか、そういった形でイベントをやるとかということでございます。

それから、あとは保養村の環境整備に努めるということと、それから、あとはコンテナハウス等を設置して、そこで事業を運営していただく方を募集をいたしまして、モデル的にやってみるといったことを今回、保養村のほうの事業では考えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

何となく聞いとったごと、聞いとらんとあーとばってんですよ。

この委託料はそしたら、さっきの説明でいけば、今から組織をつくっていかれるみたいな格好の、そういう組織の委託先みたいな格好になるわけですか。それとももう何かお願いしている分があるのか。とにかく委託先がどこになるっていうのを教えていただければ。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長（発言する者あり）

○井上営業部長〔登壇〕

委託先でございますが、まずまちなみのほうの創造加速化事業のほうの委託先がございまして、そこはプロポーザル方式で、また、ただいま申し上げたような事業をですね、運営していただける事業者の方を募集するという形にしております。

それから、保養村も同じくございますが、保養村の場合については、委託をする部分とそれから直接市が行う部分でございますので、委託をする場合については同じような形の分で、

民間のそういったプロポーザル方式で事業を求めていくところであります。

つけ加えますと、将来的にまちなみのほうは、それを運営していただく民間組織のほうを目指しておりますので、できるだけ民間の、そして先ほど申し上げましたように、まちなみの方も組み入れた形で運営をしていただく形を市としては目指しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、さっきプロポーザルというような話でした。当てがあるんだろうなと思って聞いておりましたけど。そしたらすみません、私きょうまで総務委員長なので、よかったらそのプロポーザルに提出する、プロポーザルを実施する要綱というか、どういう内容でプロポーザルを行うのか、その書式を後だっただけであればと思います。総務委員会皆さんにできれば—お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

要望でいいですか。

〔20 番「議長、議事進行」〕

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）

議長にちょっとお尋ねいたしますけども、総務委員会の企画費ですよ。総務委員長が質問する、わからない、前代未聞ですよ。前、山口議運委員長さんがこの場において、車の両輪で執行部もきちんといくようにと、事前にちゃんと常任委員長にはきちんと説明するようになって、わかりましたって説明もありました。全然なっていないじゃないですか。そしてまた、こういうのを委託しますって部長が説明しましたよね。内容を全く言わずにおりられました。総務委員長が質問して、営業部長が出られました。この辺の整理をきちんとつけていただいて、今後また指導していただきたいんですけども、私はなんか、きょうのは納得いかないですね。私も総務委員会ですけども。

この事業が、本年度中にしなきゃいけない、ことしついたということだったなら、例えば 6 月議会でもよかったんじゃないかというふうにうがってしまうわけですよ。臨時議会に出て、委員会付託も省略して。だからその辺のところの議長の指導をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。前代未聞ばい、こがんこと。委員長として。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの 20 番牟田議員の議事進行ですけども、本来なら 3 月の定例議会中に間に合うんじゃないかと執行部もそういうつもりでおられたわけですけども、これがどうしても間に合わなかったと。3 月末にこの地方創生加速化交付金がきたということで、今回、専決処分承認という形になったわけでごさいます、議案として上がる中においては正副議長、

議会運営正副両委員長さんには説明がありましたけど、内容については事前審査になるので私たちにも全然あっていないと。

ただこの大枠の部分については、こういうあれをしますよっっちゃう説明はあっております。

これはね、本当は総務文教常任委員会の委員長さんに中身まで説明すると、事前審査になる可能性もありますので、そこら付近を考慮しつつ、なるべくそういった所管の常任委員会には付託をするように申し入れをしたいと思っております。(発言する者あり)

〔18番「議事進行」〕

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）

ただいま議長より、事前審査になるのではないかという話なんですけれども、事前審査というのは、審議をするから事前審査なんですよ。

今回の場合は、審議を省略して差し支えないということで出しておりますので、事前審査には当たらない。そういう中でずっと今までも、その小松市政になってから何十遍となく口すっぱくずっと言ってきたんですね。両輪であるならば何で説明をしとかんとやと。担当の委員長さんなり、何で説明をしないのかって。いろんな面でそういうなところが今まで出ているんですよ。それをどこかで絶たんことには、議会と執行部は全くつじつまがあわないような状態になると。

それでよかったらそのままいきたいと思えますけれども、議長としてそれでは困るわけですから、その辺のところについて、ちゃんと精査をしてほしいということ、議事進行として出したいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行については、先ほど申しましたように、執行部のほうにも申し入れをさせていただきたいと。私が事前審査と申しましたけど、内容についてやりとりをする場合がありますけど、そういった流れの範囲内で、担当の所管の常任委員会の正副委員長さんとかには事前に提案をさせていただくということ、執行部のほうにも申し入れさせていただきたいと思えます。

〔20番「20番、議事進行」〕

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）

納得いかないですね。3月議会に出そうと思ったのが今回出たと。3月議会に出そうと思ったら3月議会中、私も委員会入っていました。4月、その間にちゃんと常任委員会、常任委員長にも説明できたはずですよ。だから反対に僕は今、疑義に思いましたね。

あともう一つ、何で壇上で説明者が委託先も何も説明せずにおりられたのか、これも納得いかない。2点お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま牟田議員の議事進行ですけど、3月の定例議会の中でというのは、追加議案でお願いするかもわからないということは申されておりました。しかし、国からのこの決定がなかったので、3月には間に合っていないと。3月29日に国のほうからこの交付金を決定したので、今回専決処分という形で出たというのと……（発言する者あり）ですから、執行部のほうにはそういう申し入れはさせていただくと。（発言する者あり）そうですね、もっと早くということで、そのことも含めて執行部のほうには申し入れをさせていただきます。（「議長でいかんかっていうわけではなくですね、執行部が何でそがんことせんかっていう理由は聞いたるやさ。何でしなかったのか。その間、何でしなかったのか聞いてください。委員長にも説明がない」と呼ぶ者あり）執行部……（「暫時、休憩せいや」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）休憩しないで進みます。（発言する者あり）その間、説明がなかったという部分、説明できますか。（「休憩せいや」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）執行部、答弁できますか。（発言する者あり）静かに、静かに。平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

我々のほうの説明が大変不足しておりましたこと、深くお詫び申し上げます。

地域振興費の費目で計上させていただいておりますが、内容について営業部のほうに所管する業務ということでございまして、内容の予算要求、整理につきましては、営業部のほうでやらせていただいているところでございます。

今後このようなことがないように十分、議会の皆様方のほうにも説明も怠らぬよう努めてまいりたいと思います。申しわけございませんでした。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第34号議案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第34号議案 平成27年度武雄市一般会計補正予算（第8回）は原案のとおり承認することに決しました。

日程第6 第35号議案

日程第6. 第35号議案 武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

おはようございます。第35号議案 武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の一部変更について補足説明申し上げます。

議案書の6ページをお開きください。

現契約は指名競争入札でございまして、契約金額でございまして、現契約の9億4,478万4,000円を4,999万9,680円増額して9億9,478万3,680円に変更したものでございます。

この変更の工事内容につきましては、大きく4点あります。

議案資料の1ページ配置図をごらんください。

図の上から青色の線、これがかなり以前に設置されたと思われるヒューム管が掘削中に発見されて、建物の基礎部分にかかるようになりましたので、そのヒューム管を敷設外への工事が1点。

2点目として、青線、その下の赤い線ですが、両側メインスタンド用通路、屋根設置工事。

3点目として、走路の右側にあります、特観席通路改修工事、これにつきまして、お客様の動線を考えるとすれば、やっぱり新建屋オープンと同時に施設整備の充実を図るという目的で、その改修及び設置工事が2点、3点となっています。

4点目としては、走路の上のほうですけど、ホーム側になりますけど、走路改修において、新たにポリカ、透明のプラスチック板を40メートル設置しました。お客様の侵入防止と競輪選手の安全確保という点で、防護フェンスを設置という部分で、以上4点でございます。

今後、その9月中旬に経済産業省の調査を済ませて、10月中旬に本場開催を再開し、11月に66周年記念を予定しております。今述べたように工期に余裕がありませんので、今回の臨時会の審議をお願いするものでございます。なお変更契約につきましては、平成28年3月24日付で、仮契約を締結しております。

以上、補足説明終わります。どうぞよろしく御審議賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

第35号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。
本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 35 号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 35 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 7 第 36 号議案

日程第 7. 第 36 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。提出者からの補足説明を求めます。平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

第 36 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額に 800 万円を追加し、補正後の総額を 251 億 3,661 万 9,000 円とするものであります。

補正予算説明書（4 ページ）をごらんください。

今回の補正は、今月発生いたしました平成 28 年熊本地震により被災された方々を支援するための経費をお願いしております。具体的には、市の職員等が被災地に赴き復興の支援などを行う際の旅費として 100 万円。被災された方々の受け入れなどに要する経費として 700 万円をお願いしております。今回の補正予算の財源は、財政調整基金からの繰り入れ及び指定寄附で対応することにいたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 36 号議案に対する質疑を開始いたします。10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

またおこられそうな気がしますけど。すみません、1 点だけ。指定寄附ということですけど、その寄附の出どころ等々は説明がありませんでしたけど、どうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

指定寄附につきましては、民間団体、民間企業の皆様のほうから寄附の申し出等をいただ

いている部分がございます。こちらのほうの指定寄附の分を充当させていただいているところがございます。（「市内ね、市外ね。そがんことも言わないと。市内とか市外とか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

答弁できますか、市内か市外か。

○平川企画財政部長（続）

失礼いたしました。市内でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 36 号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 36 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 第 37 号議案

日程第 8. 第 37 号議案 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

第 37 号議案 教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

教育委員会委員の前田明子氏の任期が本年 4 月 28 日をもって満了いたします。つきましては、その後任といたしまして先月、教育委員会委員として武雄市教育行政全般にわたって情熱と識見をもって取り組んでいただける方を募集しました。つきましては、その後任といたしまして副島一春氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規程に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。なお、経歴につきましては添付いたしております資料のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第 37 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 37 号議案を採決いたします。本案はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 37 号議案、すなわち副島一春氏を武雄市教育委員会委員に任命することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

日程第 9 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第 9. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。総務常任委員会委員に 4 番山口等議員、7 番池田議員、8 番石丸議員、13 番吉川議員、14 番山崎議員、15 番末藤議員、21 番松尾初秋議員、22 番不肖、私杉原以上 8 名を。

福祉文教常任委員会委員に 1 番豊村議員、2 番猪村議員、11 番山口裕子議員、18 番山口昌宏議員、19 番川原議員、23 番江原議員、24 番谷口議員、以上 7 名を。

産業建設常任委員会委員に 3 番朝長議員、6 番松尾陽輔議員、9 番石橋議員、10 番上田議員、12 番古川議員、16 番宮本議員、17 番吉原議員、20 番牟田議員、以上 8 名を。

続きまして、議会運営委員会委員に 1 番豊村議員、7 番池田議員、11 番山口裕子議員、14 番山崎議員、15 番末藤議員、19 番川原議員、21 番松尾初秋議員、24 番谷口議員、以上 8 名をそれぞれ指名いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時46分

再 開 12時14分

○議長（杉原豊喜君）

休憩中に引き続き会議を開きます。

12時過ぎておりますけど、会議を続けさせていただきます。

ただいま、各常任委員会委員長及び議会運営委員長から正副委員長互選の結果の報告がありましたので御報告いたします。

総務常任委員会委員長に15番末藤議員、同副委員長に4番山口等議員。

福祉文教常任委員会委員長に18番山口昌宏議員、同副委員長に11番山口裕子議員。

産業建設常任委員会委員長に10番上田議員、同副委員長に3番朝長議員。

議会運営委員会委員長に21番松尾初秋議員、同副委員長に14番山崎議員。

以上のとおりでございます。

なお、明日は議会構成である特別委員会委員の選任ですので、執行部は出席しないことを許可いたしております。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 12時15分